

【 報 告 事 項 】

最重点施策の進捗状況について

- 1 地域見守りネットワークの構築（あんしん見守りネットワーク活動事業）について 1 頁

1 地域見守りネットワークの構築（あんしん見守りネットワーク活動事業） について

(1) 背景

近年、少子高齢化の進行や高齢者のみ世帯の増加、さらに地域コミュニティ自体が希薄化している中で、世代間交流がない高齢者は地域内で孤立する傾向が強くなり、このことが緊急に生活支援を必要とする状態になってからの発見や、孤立死の増加などの社会的な問題となっている。

今後、地域で暮らす高齢者の自立した生活を支えていくためには、行政が提供する公的なサービスの利用はもちろんであるが、地域においても、地域の実情を理解している地域住民が主体となった見守り活動を展開することが重要となっていると考え、第5次市高齢者保健福祉計画の最重点施策のひとつとして「あんしん見守りネットワーク活動事業」を位置づけたものである。

(2) 事業内容

地域住民と保健福祉関係機関（行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会など）の協働により、地域内に「高齢者見守り隊」を結成し、一人暮らし高齢者等に対する声かけ活動を基本としながら、孤立感の解消やごみ出しなどの生活支援を実施する。

① 対象者

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、その他見守りが必要な高齢者（徘徊高齢者、虐待の疑いがある高齢者など）

② 事業主体

地域の代表である区長、老人会代表、婦人会代表、民生委員、地区社会福祉協議会や事業に賛同し登録した近隣住民である見守り協力員、さらには、新聞や牛乳を配達する事業所などの見守り協力団体等により構成される住民主体の「高齢者見守り隊」となる。

③ 見守り隊の役割

ア 自治会、老人会、婦人会、民生委員や事業に賛同し登録した地域住民により、日常生活や仕事において、見守り活動を行い、支援を要する高齢者がいた場合には、地域包括支援センターに報告する。

イ 地域包括支援センターは、見守り協力員・協力団体からの情報に対して、助言や訪問活動を行う。また、見守り隊による会議に出席するなど、活動の側面的な支援をする。

④ 具体的な見守り活動例

ア 基本の活動をあいさつ・声かけとする。

イ 一人暮らし等で外出困難となっている高齢者のごみ出しや買物支援などの困りごと生活支援。

⑤ 実施地区（活動範囲）

見守り隊の活動範囲は、地域の実態に応じて、小学校区、行政区或いは複数の行政区といった地域の範囲から柔軟に設定できる。

⑥ 見守り活動に対する支援

事業の地域住民への啓発（広報紙や市のホームページへの事業掲載等）を行う。また、見守り協力員・協力団体に対して、研修会や意見交換会などを行うことで、活動に対する意識醸成を図る。

(3) モデル事業の実施状況（平成 21 年度～）

① 平下平窪地区

ア 平成 21 年 9 月 9 日（水）に結団式を行い、26 名の見守り協力員（区長、民生委員、区役員、老人会長、老人会会員等）で活動を開始。

（平成 22 年 4 月現在で 73 名に増加。）

イ 平成 22 年 3 月 18 日（木）意見交換会を実施し、地域住民との情報共有を図った。

ウ 9 月 27 日（月）意見交換会実施。グループ編成を行い、今後、一人暮らし等高齢者宅の訪問活動をグループ単位で実施する。

② 内郷宮一区

ア 平成 21 年 9 月 17 日（木）に結団式を行い、35 名の見守り協力員（区長、保健委員、区役員、各班長等）で活動を開始。

イ 平成 22 年 2 月 16 日（火）意見交換会を実施し、地域住民との情報共有を図った。

ウ 9 月 15 日（水）隊長及び包括職員とで一人暮らし等高齢者宅の訪問活動を実施した。（火災警報器設置及び災害時要援護高齢者登録状況の確認作業）

エ 10 月 26 日（火）意見交換会を実施。併せて、防災士を講師に招き、防災について研修を行った。

(4) 平成 22 年度モデル地区の選定状況

① 平成 22 年 5 月 19 日（水）各包括支援センター管理者会議において、今年度のモデル地区の選定方法等について説明。

② 四倉地区における選定状況

ア 四倉地区（四倉町 5・6 丁目、太夫坂、志津）において、6 月 30 日（水）第 1 回見守り隊準備会を開催し、地区代表より活動に対する合意形成が得られた。

- イ 10月6日(水)第2回準備会を開催し、規約・活動計画書を作成。
- ウ 11月下旬には、結団式を開催し活動開始の予定。
- ③ 中平窪地区における選定状況
 - ア 7月16日(金)中平窪地区において、区長及び民生委員等の地区代表に対して事業説明を実施。
 - イ 10月24日(日)中平窪地区隣組班長会議において事業説明を実施。
 - ウ 今後、今年度の活動開始に向けて、準備会を開催していく予定。
- ④ 好間地区、内郷地区民生委員連絡協議会で事業説明を実施し、モデル地区の掘り起こしを行った。
- ⑤ 事業のPR及び研修会について
 - ア 平成22年11月6日(土)地域づくり研修会(NPO法人地域福祉ネットワークいわき主催)において、当該事業について説明した。
また、参加した地域住民(区長、民生委員等)に声かけ活動の必要性について理解してもらい、今後新たに活動を開始する際の参考としてもらうため、現在活動中のモデル地区(平下平窪地区、内郷宮一区)等の活動報告についても併せて実施した。

(5) 今後の取り組み

- ① モデル地区における課題等の把握
 - 地域での見守り活動や、見守りネットワーク構築についての課題を把握し、事業の検証を行うため、見守り隊、地域包括支援センター及び行政による意見交換を行い、本格実施に向け、事業を円滑に推進するためのノウハウの蓄積に努めていく。
- ② 今後の事業展開
 - 見守り隊の活動区域は、地域の実態に応じ、学校区や行政区といった区域で柔軟に設定することとしており、平成22年度は、3地区程度でモデル事業を開始し、平成23年度までに市内7地区程度でモデル事業を実施し、課題等の検討を重ねながら、成功事例等を各地域包括支援センターにおいて実施している「地域ケア会議」や独自に活動しているボランティア団体等に紹介するなど、平成24年度以降の本格的な実施を目指して取り組んでいく。